

清瀬市文化財保護審議会 令和元年度第1回議事録

日 時 令和元年9月20日（金）午前10時～午前11時30分
場 所 郷土博物館 講座室

出席者 委 員 栗山究、黒尾和久、小西一午、齊藤靖夫、松岡里枝子、横山直樹
事務局 石川教育部長、星郷土博物館長、金子事業係長、
古川主任（学芸員）、中野主事（学芸員）

欠席者 事務局 坂田教育長

会議の公開・非公開 原則公開

傍聴者 なし

配布資料 資料1 平成31年度文化財関連事業執行状況報告書
資料2 答申案
特別展「柳瀬川縄文ロマン展」チラシ
東京文化財ウィーク 2019 ガイドブック
（参考）中里の富士塚改修工事施工後完成写真

- 議 事
- 1 開会
 - 2 教育部長挨拶
 - 3 議事
 - （1）文化財関連事業執行状況報告等について
 - （2）市の指定文化財の指定（諮問）について
 - （3）市指定文化財「外気舎記念館」の移設依頼について
 - 4 その他
 - 5 閉会

【議事要旨】

1. 開会

本審議会の議案審議まで、進行役を星郷土博物館長が務める。

2. 教育部長挨拶

教育長が公務により欠席のため、石川教育部長が挨拶。挨拶の後、事務局より本日の会議の出席者数の確認があり、本日の会議出席者は、委員6名全員が出席していることから、清瀬市文化財保護条例第45条第1項の定足数である過半数を満たしており、本会は成立している旨が伝えられた。

3. 議事（審議経過・決定事項）

（1）平成31年度文化財関連事業執行状況報告等について

これより議事進行は齊藤会長により執り行われた。

事務局より上記について資料に基づき報告。委員からの質問等はなし。

（2）市の指定文化財の指定（諮問）について

事務局より、昨年度の候補で継続審議となっている「阿弥陀三尊月待板碑」、「銅鏡（牡丹双鳳鏡・菊花双鶴鏡）」、「フロジャック神父像」、「桜の園」の4件について説明し、それぞれ審議を行った。

①「阿弥陀三尊月待板碑」について

事務局より概要等について説明。

（会 長）今の報告について何か質問及び意見はあるか。（質問等なし）
ないようなので、板碑を文化財指定として答申する。

②「銅鏡（牡丹双鳳鏡・菊花双鶴鏡）」について

事務局より概要等について説明。

（会 長）今の報告について何か質問及び意見はあるか。

（委 員）調査をしていけば、年代等分かるものなのか。

（事務局）考古学では調べれば年代が分かるものは大体決まってくる。作り方などによってどれくらい古さなのかということが分かる。また、他の遺跡で出土した同型の資料を比較することで大体いつ頃の時代のものなのかということは分かる。

（委 員）今のところどの辺りの頃のものと考えているか。

（事務局）類例から考えると古代～中世のものと推測する。

（委 員）平安時代までさかのぼる可能性があるということか。

（事務局）その通りである。

（委 員）銅鏡を指定するということだが、将来的に下宿内山遺跡のものをひとつのパッケージとして一括指定していきたいのか、それとも単体としての指定を検討しているのか。

（事務局）資料にもあるとおり、未調査の部分も多く、銅鏡については下宿内山遺跡のその他の歴史的資料に相当する可能性のあるものとともに指定するという考え方もあるため、それも踏まえてご審議いただきたい。

（事務局）補足として、下宿内山遺跡は、貿易陶磁器など、この北多摩周辺では見られない遺物が多数見ついているため、最終的には委員のおっしゃる通りひとつのパッケージとして、市にこのような遺跡があるということの文化財的価値が出ると思う。現在としてはそのうちのひとつに、この

ような注目すべき資料があるということで指定した後に、今後の具体的な調査の成果として最終的には下宿内山遺跡の遺物を1パッケージで指定という方向で考えている。

(委員) 下宿内山遺跡は、多摩周辺の発掘調査をしてきた中で、中世や近世が分かる、周辺の遺跡にはないすばらしい遺跡である。調査から40年近く経っているが今、再整理をして新たな価値を見出していくこと、それらを指定文化財として保存していくことは非常に重要なことであると思うので、段階を踏んで指定していけばと思う。

(副会長) この文面から見ると、この資料が貴重なものであるかどうか判断するのは難しい。これだけ先行して指定するのであれば、それなりの理屈付けがないと駄目だろうという気がする。長い期間の遺跡であるということで、将来的にパッケージ化するにしても、時代的にどこまで、近代まで持ってくるのかどうか、そのためにはかなり長期間にわたる調査が必要と思うが、パッケージ化できる時期というのはどのように考えているか。

(事務局) 下宿内山遺跡は長い時代にわたる遺跡であるため調査が残っており、近現代の遺物はその発掘調査当時捨てられていた状態であった。しかし、北多摩地域の人々の暮らしの営みを残しているという点はしっかり評価されなくてはならない。よってどこを区切るというのは非常に難しい。どこの時代をとっても北多摩地域の様相を考古学で知れるという遺跡は、現状ほぼない。そのため時代を区切るというのは難しいが、ある程度期間を設け、その間にピックアップして、今回はこの時代のものを答申というように提示していくと良いのではないか。そうすると最終的に下宿内山遺跡のパッケージになっていくと思う。現在、下宿内山遺跡の遺物は再整理を進めているところであり、今の考古学の現状と照らし合わせてもう一度調査研究を進めていくことで、下宿内山遺跡をパッケージングで指定していく方向が良いのではないかと考える。

(委員) この再整理の事業は今年度の埋蔵文化財の事業として、今年度中に再整理が終わるということか。

(事務局) 再整理については今年度中に終わる。業者に委託している。

(委員) ということは、今年度中に分かるということか。

(事務局) 再整理が終わった段階で、現在の考古学と照らし合わせて検証することになる。整理は今年度に終わるが、次年度どういうふうにやっていくかということも検討していくので、今年度中にこれはどうだという結論はおそらく出ない。

(委員) 製作年代が分からないという点が気になる。はっきり分かってから指定するということはないのか。よく調べてみたら大したものではなかったと判明する可能性がゼロではないので、早急ではないか。

(事務局) それも踏まえてもう少し時間をかけて検証したい。

(委員) 外注で再整理をしているとのことだが、差し支えなければ委託先を教えてください。

(事務局) 株式会社パスコである。

(会長) ではこの件はこれでよろしいか。

(部長) 下宿内山遺跡のパッケージとして継続審議ということでよろしいか(異議なし)。

(事務局) 先ほどの板碑だが、指定日は教育委員会を通した後になるため、会長に一任いただくことをご了承願いたい。

③「フロジャック神父像」、「桜の園」について

(事務局) 前回の審議会では委員より、市としての対応はどうなっているのか、それからの話ではないのかとの指摘を受け、確認を取ったので報告する。結論を言うと、市では専門の担当部署は現在ない。世界遺産登録に際しては、様々なプロセスがあるが、市民一人ひとりの理解と協力が必要となってくる。その機運を高めるという形で様々な事業を行っている段階である。

(会長) 今の報告について何か質問及び意見はあるか。

(副会長) 世界遺産への登録を目指しているのであれば、実現させていくにはこの2件や外気舎など単独で捉えるのではなく一括で審議すべきではないか。それにしても世界遺産に申請するにあたって、全体的な構想が見えてこない。全体構想を示してからそのような観点で審議すべきではないかと思う。「フロジャック神父像」の概要は事務局から説明があった通りだが、単独での指定は少し首を傾げるところがある。よって、世界遺産への全体構想を分かるような説明をいただきたい。「桜の園」については、この前も話した通り、現状そのままでは難しい。再生という方法が考えられるが、再生の作業が文化財の指定にあたって可能なのかどうか。また自然物は変化していくのでそれをどう受け止めるかというところだと思う。

(会長) このことについて事務局から説明はあるか。

(事務局) 構想については現在のところ出ていない。

(委員) 世界遺産を目指すにあたっては、熊野古道のようにアピールしていくのかとイメージしている。構想はないということだが、それを具体的にしていけばおのずと広がってくるのではないかと思う。

(会長) 世界遺産というものはそんなに簡単にできるものではない。それなりの時間と経費がかかると思う。まずは、「フロジャック神父像」や「桜の園」を文化財指定にすべきかどうかだと思う。

(委員) 世界遺産の言葉尻を捕らえて話をされているようにも思うが、要は結核と向き合って頑張ってきた清瀬の歴史を世界の人たちにも知ってもら

うにはどうすればよいかということを検討した結果、その手段としての世界遺産ということである。この2件の候補が上がったのは、先人たちが積み上げてきた清瀬の歴史を大切にしてもらいたいからと聞いている。したがって、先人たちのしてきたことを評価する上でも単独で指定することの意義はあると思う。

(事務局) 前回の審議会では、委員から大きなストーリーの中で審議をしていかないと進まないということで継続審議となった。今回は、ストーリー性があるのかどうか、それを確認した上で、その中の位置づけとして考えていただき、現時点ではその構想がないということで、時期尚早ではないかという話の流れになっているが、いかがか。

(委員) 「外気舎記念館」が移設するという話もあるので、それも含めて議論した方がよいのでは。

(事務局) それでは前後するが、外気舎の移設については部長から説明申し上げる。

(3) 市指定文化財「外気舎記念館」の移設依頼について

部長より、「外気舎記念館」の移設依頼について経緯等を説明。

(部長) 東京病院とは今後、事務局が交渉していく形になるが、委員の皆さんにはそれとは別に「フロジャック神父像」や「桜の園」を単体として見ていくのか、それともストーリー性の中での文化財として見ていくのか、ご審議いただきたい。

(会長) 今、事務局より説明があった通りだが、外気舎は建てられてから75年以上経っており、使用しなくなってからも60年以上経っており、劣化が激しいものと見受けられる。場所を探して移設するには費用もかかると思うが。

(部長) 答申いただければ費用をかけてでも移築保存をするよう、働きかけていくのは事務局の仕事である。

(委員) 生産的でないことを言わせてもらうが、「外気舎記念館」を指定したことは正しかったのか。意味があったのか。外気舎がなくなると、現地は「桜の園」だけになる。

(事務局) 外気舎を指定した時は、過去の歴史を大切にしようという純粋な気持ちで指定した。今このような状態になって、もし要望が受け入れられず、移設しなければならなくなった場合、古い部材も含めてそのままそっくり移築するのか、それとも資料的な意味でこういうものがあったということで復元するという方法もある。ただ、今の段階では再考を促すよう東京病院と調整を行っていく。この問題が解決しないと指定の話が進まないという流れであれば、この議題については次回の審議会でも再討議をしていただきたい。

(委員) 世界遺産のような大きなストーリーで目指すのであれば、景観や周辺と

の関わりがあるため現地が大前提である。どういうマスタープランで何をどのように残し、活用・保存していくのか。文化財に指定の有無、部材を利用して移築するのか、それとも復元を目指すのかによって全然意味合いが違ってくる。よくあるのが、博物館の敷地内に古民家を移築する方法だが、それは景観を保存できない。世界遺産は景観そのものを見るので、個々に見ていくのではなく、ストーリーの中でここはこうしていきたいという形になってくるのではないかと思う。所有者である東京病院との相当な調整とストーリーの構築が必要である。

(副会長) 指定した時に、このままでは覆堂か何かないと持たないという話だったと思う。費用の問題でできないとなり、現状のままになっている。移築したのでは価値が半減するのではないか。清瀬全体が医療の街というのであれば、なおさらである。これから折衝されるとのことだが、病院側が自らの歴史をなくそうとしていると思わざるを得ない。

(委員) 看護大の母体である国立国際医療センターにはかつて陸軍病院だった歴史を紹介するコーナーがあるが、東京病院にはあるのか。

(事務局) ないと思う。管理棟の方に昔の古写真が飾ってあった。

(委員) 利害関係や場所の問題で思ったのだが、「フロジャック神父像」についても私立の東星学園の中にある。文化財に指定すると、学園側は価値が上がるということで喜ぶのだろうか。

(事務局) 東星学園については以前に行ってお話をしてきた際、学校なので子どもたちの安全管理面で一般の人が自由に立ち入ることは困るということだった。特別な期間を設けてその間はということとは可能のようだ。

(委員) あまりプラスではないということか。

(部長) そうとは限らない。指定したからといって常に公開しなくてはならないという訳ではない。

(委員) 私立学校の中にあつたとしても指定はできるということか。

(部長) その通りである。

(会長) 外気舎の移設がどこかいいかと言えば、清瀬病院跡地くらいだろう。早急に結論を出して精査をしなければいけないのではと思うが。

(部長) 市の方では今後調整をしていく。審議会ではどうしても駄目だとなった場合に移設するなどの検討の審議をお願いするかもしれない。

(事務局) 本日の審議については、委員の意見にもあつた大きなマスタープランの中でこういう問題を扱っていく方が良いのではないかという流れだと思うので、マスタープランが市から提示された時に改めて審議する、継続審議という形で取り扱いたい。外気舎については現地に残っているからこそ価値があるということで東京病院に再考を促していく。

(部長) 個々に見ていくのではなく、全体、地域として見ていくというお考えでよろしいか。

(会 長) 事務局と部長から説明があったとおりだが、よろしいか。(異議なし)

4. その他

(会 長) その他、何かご意見等があるか。

(委 員) 執行状況報告の埋蔵文化財包蔵地について、包蔵地内の照会が40件あるのに試掘がないというのはどういうことか。

(事務局) 過去に試掘調査を行った場所の再度の照会もあれば、立会調査で確認するという場合もあり、最終的に試掘調査まで持っていかなかったため、そのような統計になっている。

(委 員) 本調査まではいかなかったということか。

(事務局) その通りである。

(副会長) 外気舎の移設の話が出たが、移築しなければならなくなった際、復元するという手法があるが、復元した場合、文化財としての条件が適合するかどうか。復元したものでも文化財と呼べるのか。

(委 員) 部材が何割残っていれば良いとか数値としてあるのか。

(事務局) はっきりとしたことは分からないので、次回までに調べておく。

5. 閉 会

(会 長) 以上で本日予定していた議事についてはすべて終了する。これをもって本日の文化財保護審議会を閉会する。